

平成 25 年第 1 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 25 年 3 月 11 日（月）

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 25 年 3 月 13 日（水）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 一 2 番 北 守 3 番 坪井 信義  
4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏  
7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫  
10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊  
13 番 小林 一則

欠席議員 1 番 中西 友子

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 内山 治久

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第 3 号 玉城町入学祝金支給条例の制定について（質疑）

第 3 議案第 4 号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（質疑）

第 4 議案第 5 号 玉城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について（質疑）

第 5 議案第 6 号 玉城町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について（質疑）

第 6 議案第 7 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について（質疑）

第 7 議案第 8 号 玉城町職員及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害見舞金支給に関する条例等の一部改正について（質疑）

- 第 8 議案第 9 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 9 議案第 10 号 玉城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第 10 議案第 11 号 玉城町敬老祝金支給条例の一部改正について (質疑)
- 第 11 議案第 12 号 玉城町消防団条例の一部改正について (質疑)
- 第 12 議案第 13 号 玉城町福祉年金支給条例の廃止について (質疑)
- 第 13 議案第 14 号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第 14 議案第 15 号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第 15 議案第 16 号 平成 24 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号) (質疑)
- 第 16 議案第 17 号 平成 24 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑)
- 第 17 議案第 18 号 平成 24 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 18 議案第 19 号 平成 24 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) (質疑)
- 第 19 議案第 20 号 平成 24 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 20 議案第 21 号 平成 24 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 21 議案第 22 号 平成 24 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 22 議案第 23 号 平成 24 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 23 議案第 24 号 平成 24 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 24 議案第 25 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 3 号) (質疑)
- 第 25 議案第 26 号 平成 25 年度玉城町一般会計予算 (質疑)
- 第 26 議案第 27 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計予算 (質疑)
- 第 27 議案第 28 号 平成 25 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (質疑)
- 第 28 議案第 29 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計予算 (質疑)

- 第29 議案第30号 平成25年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算（質疑）
- 第30 議案第31号 平成25年度玉城町介護保険特別会計予算（質疑）
- 第31 議案第32号 平成25年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
- 第32 議案第33号 平成25年度玉城町病院事業会計予算（質疑）
- 第33 議案第34号 平成25年度玉城町水道事業会計予算（質疑）
- 第34 議案第35号 平成25年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算（質疑）
- 第35 議案第36号 平成25年度玉城町下水道事業会計予算（質疑）

### 開議の宣告

- 議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は12名で、定足数に達しております。  
よって、平成25年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において  
4番 北川 雅紀 君                      5番 中瀬 信之 君  
の2名を指名いたします。

### 議案の質疑

- 議長（風口 尚）次に、日程第2 議案第3号 玉城町入学祝金支給条例の制定についてを議題といたします。質疑を行います。  
ご発言はありませんか。2番 北 守君
- 2番（北 守）入学支給条例ということで、以前に玉城町福祉年金が月4千円ということで今回、改定されて1万円支給されるということで児童の成長を祝福し、福祉の増進を図ることを目的にということで、これは玉城町独自の制度でありまして、大変良い制度やなと思って、いつまでも、残していただきたいと思うんですが、ここでひとつお伺いしたいんですが、一人親、障がいをお持ちの方が、一律に小学校、中学校、高等学校ということで、一万円にされた理由。例えば小学校入学の費用と高等学校入学の費用とでは意味合いがちよっと違うのではないかと思いますので、なぜ一律にされたのかお伺いします。
- 議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君
- 生活福祉課長（中村元紀）この条例制定にあたりましては、近隣及び他県のものも参考

にさせていただいた中、金額の方も参考にさせていただいております。近いところでは、小学校入学時に5,000円、中学校入学時には1万円というところもございますし、小学校、中学校それぞれ3万円というところもございます。その中で玉城町の方と内部で検討いたしましてそれぞれ1万円とさせていただいた経緯がございます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。4番 北川雅紀君

○4番（北川雅紀）12月議会でもテーマとして上がってきて、所得制限をつけた方がいいのではないかという趣旨の質問をしたので、父子家庭とかも対象になったんでよかったんですが、所得制限をかけなかった理由をお願いします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村元紀） 以前より一律に支給していましたがつきましては所得制限を設けて抑制しようとする部分もございます。ただ今回につきましては、申請主義という格好にさせていただきましたので、一般的にはひとり親家庭等につきましても生活状況というのは、一般的な話ですが、良くない家庭が多いと。障がいをお持ちの方についても、それなり費用が掛かるという部分で所得制限については設けませんでした。

○議長（風口 尚）他ありませんか。質疑なしと認めます。

次に 日程第3 議案第4号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。12番 小林 豊君

○12番（小林 豊）次の5号とも関連するんですが、現在、玉城町で実施しているサービスを考えますと、この条例を定めるにあたって厚労省をモデルにして、そのまま使ったということを提案説明の中でいただいたんですが、それで整合性というか町の福祉計画との整合性、今まででしたら、福祉計画の方がメインに考えて事業をしてきたと思うんですけど、福祉計画の条例となると上位になると思うんですよね。実状にあった条例の制定に至るべきではなかったのかなと思うんですが、その点についてお考えがありましたらお願いします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村元紀） おっしゃるとおり玉城町にはグループホームと・・・それ以外の部分についてはないものもあろうかと思いますが介護計画平成24年から平成26年の3ヶ年でございます。次期計画の策定段階にあたっては、また事業所が新たに追加されるサービスで、ここに上げました中のものがひとつでもしていただければ、その段階で計画を考えさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、よりよいサービスを受けていただくという観点から、今現在ございませんけども、そういう事業所さんが現れていただければ、・・・できるのではないかなという考えのもとにあげさせていただいたという状況でございます。

○議長（風口 尚）12番 小林 豊君

○12番(小林 豊) おっしゃる意味はわからなくてもないんですけど、そうすると例えば定期巡回型・臨時対応型訪問介護看護をふやしたとしたら、保険料の跳ね上がりもかんがえられるんですよね。そういった総合的な面を含んでの条例制定であったかという、私はいささか疑問に感じるところもあるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長(中村元紀) おっしゃる意味よく分かっております。確かに増やせば当然介護保険法の方に反映してくるという部分はございます。その中ではやりサービスを必要とされる方が受けれない。安易なサービスを利用していただくのではなく、どうしてもこのようなサービスを必要とされる方が見えた場合のことを考えて、今は施設のにもございませんし、事業所さんもないわけですけども、その場合の対応ということで今回の条例については厚労省が定められとる部分をそのまま持ってきた格好での条例であるとさせていただきます。

○議長(風口 尚) 12番 小林 豊君

○12番(小林 豊) これ以上、言うとしてもあれかなと思うんですが、やはり、実状にあった形での条例制定、これが望ましいのではないかと思います。町長、何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君

○町長(辻村修一) 国の起こした地域主権一括法を根拠にいたしますところの関連して町条例改正というところでありましてけれども、町、或いは地域の実状というふうなもの、これは当然おっしゃるとおりでありますけれども、そういうふうなところではできるだけルールに沿った形で運用をしていくことの努力をしまいたいとこんなふうに思っています。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に 日程第4 議案第5号 玉城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に、日程第5 議案第6号 玉城町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に、日程第6 議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に、日程第7 議案第8号 玉城町職員及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害見舞金支給に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に、日程第8 議案第9号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に 日程第9 議案第10号 玉城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) 今回の改正は町税等に280円ということではおったものを滞納のほうも料のほうも含めて拡げていくということで、そういう方も精神的な苦痛も受けるやろということで、改正があったわけなんですけど、今回財産の調査、捜査差押ということで精神的に苦痛を受ける業務だと思しますので、なんで280円のままなんかなど。例えば道路で猫や犬の死体処理を280円と。これは真価は別になるかもしれませんが、

そういうふうなことを考えてみますとあまりにも安いかなと思うんですけど、これは・・・考えたことなんでしょうか。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀

○総務課長（林 裕紀）今回は金額の方については改正は行いませんでした。言われたとおり税務の職員だけに特化する一般的な徴収事務から税料問わず滞納処分をするときだけに特化するものですが、只、金額 280 円につきましても、条例の中に特に危険が及ぶものであればワンランク上の 550 円という規定がございますので、おそらくそういうこともあろうかと思っておりますので、その時はその規定を使わせていただこうと思っておりますので、2段階で設定しています。宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）例えば水道料金の滞納の場合、停水という処分があろうかと思っております。それから、町営住宅の場合は立ち退きということで裁判になっているところもあるんですが、こういう方にもこの業務の適用が受けられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀

○総務課長（林 裕紀）おっしゃる給水停止処分も滞納処分のひとつです。それから町営住宅の明け渡し請求も滞納処分のひとつとして、この 280 円の対象としています。法的処置をするというものについては滞納処分と考えています。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に 日程第 10 議案第 11 号 玉城町敬老祝金支給条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に 日程第 11 議案第 12 号 玉城町消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に 日程第 12 議案第 13 号 玉城町福祉年金支給条例の廃止についてを議題といた

します。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に 日程第 13 議案第 14 号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に 日程第 14 議案第 15 号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

ご発言は有りませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に日程第 15 議案第 16 号 平成 24 年度 玉城町一般会計補正予算(第 5 号) ないし 日程第 24 議案第 25 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 3 号)を一括議題とし、これより質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましては 後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第 16 号ないし議案第 25 号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

ご発言は有りませんか。 7 番 奥川直人君

○7 番 (奥川直人) 議案第 16 号ですけど、ため池の耐震点検と調査ハザードマップを作成するというところで繰越明許がでているわけですが、これは昨年9月に一般質問の中で年度内にするという担当課長の方からお話がありました。なぜ、繰越明許になったの

かということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）ため池調査につきましては、緊急雇用創出事業を使いまして、ため池の全体的な調査、現地におきまして、抵抗、低調、また受益面積等を台帳がしっかり整備していなかったこともあって整備するもので、これについては、今年度出来上がるものでございます。その後においてこの時期に耐震に関しまして現状を見る中の必要性がある場合には修繕等につきまして調査を行っていかうという考え方で進めています。今回補正をお願いをしております震災対策の農業水利施設整備事業県補助金につきましては国の方におきます新しい事業メニューでこれにつきましても10分の10の国の事業ということで三重県管内一斉にため池2ヘクタール以上の受益を持つため池につきましては耐震調査をやろうというふうなことで、玉城町におきましては25ヶ所のため池の耐震調査ということ、またハザードマップを作成しようという内容で今回計上をお願いし、時期的な補正予算の対応ですので繰越明許で平成25年度耐震調査の方を行いたいということでございます。以上でございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川直人）私は、この予算書を見て、きちっと耐震診断をやってもろたんかなと思ったんですけど、具体的には、池の箇所が、こういうところにどういう池があって、どういう状況だということを調査しながら、わたし、田間課長言われとることわからないんで、要は具体的に本年度はどこからどこまでして、要は耐震強度調査をする、「よし、この池は安心だと」というところまで、いつもっていけるのか、そういうスケジュールも含めてお聞きします。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）今年度におきます調査というのは、当然現地も入り現地調査も行うわけなんですけど、自主的な耐震の調査ではなく、どちらかという台帳整備に近いものでございます。その中でも現地にはいって調査をしますので漏水とかにつきましてはチェックをかけ、そんな所があれば任意調査ということで耐震調査を行うという考え方で今年度動いておったわけでありまして。この国の補正予算におきます耐震のための調査というのが私ども平成24年度に実施した台帳に伴います次のステップの調査を全域的に行おうという考え方のものでございます。ですので、平成25年度、耐震調査を実施し、例えば不適ということで判断ができれば、ハード事業の方の震災対策水利事業整備というものが国の補助金として2分の1の助成事業がございますので、これにおきまして対応を図っていきたい。その中で急ぎ、取り行う、また、補正がある部分につきましては、補正予算で対応をお願いしたいというふうに考えているところです。

○議長（風口 尚）よろしいですか。他ありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第 16 号ないし議案第 25 号についての質疑を終結いたします。

次に日程第 25 議案第 26 号 平成 25 年度玉城町一般会計予算ないし日程第 35 議案 第 36 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題として、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては 後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の施政方針、提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第 26 号ないし議案第 35 号については、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。2 番 北 守君

○2 番 (北 守) 議案第 26 号に関連して提案理由の資料 8 ページ、歳入の町債でお伺いしたいと思います。国営宮川用水第二期地区の事業ということで昨年 9 月に完成したということと、歳出の商工費、ふるさと応援寄付金の報償費の件、この 2 件でお尋ねしたいと思います。まず、1 点目については、国営宮川用水ということで完成したことは大変喜ばしいことだと思っておりますが、今年の予算の特徴と申しますと、通年ですと約 50 億前後になるわけですが、この 61 億 8 千 400 万円ということで、この返済に 13 億から予定されておって、一括返済を考えておると、それに充てる為に公共事業債、或いは一般単独事業債ということで約 11 億 9 千万円、財政調整基金、町債管理基金等を含めまして、それに充てていったと言いますのは、これについては、国に支払うお金ですので、償還払い、割賦払いも認められておるということは既に聞いておるわけなんですけど、今回で計上されたのは、なにか有利な点があったのかどうか。その点を 1 点お聞きしたいと思います。

それから、次にふるさと応援基金の報償費についてお伺いします。これはお礼の品ということで、今年 307 万 1 千円計上されております。実は 1 万円以上の方に応援寄附をしていただきますと、5 千円の贈答品を送っていただけるということで、今日もインターネットを見参りました。2 月末で既に 1 千 405 件も出ておって、約 1,800 万円応援寄附を頂いておる現状でございます。本当にすごいなとおもうんですけども、ここで贈答品が全国で 10 本の指に入るぐらいのものなのかどうか。それからまた、玉城町のオリジナルの製品を贈られておるといってこの人気の秘訣があらうかと思うんですけども、ここで、ふるさと応援寄付金というのはどういう制度なんか若干軽く、わたしの知りえる範囲でいきますと例えば 2 万円町外の方が寄付していただくと 2 千円を足切りに所得税控除と町県民税の税額控除が受けられるという程度しかわかりません。ちょっと簡

単に教えていただきたい。

それから、今後、どんな戦略をもっているのか、更に戦略を持って伸ばしていったほしい、贈答品補正は暇が無いと思いますので、その点もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）国営宮川用水第二期地区事業費の償還の完成でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。国営事業の償還につきましては、平成7年から平成24度（近年度）完了ということで、総事業費480億円を超える事業費でございます。その中で、1市4町に伴います地元負担、市町負担金ということで10%が負担金になるわけでございます。その玉城町の負担分というふうなことで13億2,100万円程度の数字になろうかと思っております。本来ですと土地開発施行令に基づきまして、規定償還というものがございまして、これにつきましては、2年据置きを含みます17年償還、利率につきましては、5%元利均等というふうなことでございます。これで資産をいたしますと、利息も含めまして、約20億というふうな数字になってくるわけです。ですから、繰上償還をするその差額というものが、今回効果的な部分で利になる分ということでございます。財源的な分につきましては予算書、公共事業債、これは財源措置で交付税でバックのある部分でございまして、それと財政調整基金、また一般単独事業債というふうな起債の手立てがございましたので、今回、予納制度を活用した繰上償還を選択したということでございます。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）ふるさと納税の制度でございますけど、ふるさと応援寄附というのは新たに税金を納めてもらうのではなくて、まず、ふるさと玉城というところに対して、払ってもらう住民税、最高1割までをお好きな自治体というか貴町村に払うことができるという制度がございまして、これをされた方については、まず、所得税とか住民税からの一定の控除（2,000円以上した場合）を受けることができる。寄附された方については、税金の控除だけではなく、玉城町の場合は一万円以上のご寄附をいただいた方に感謝の気持ちとして、玉城町特産品、約5,000円相当のものをお贈りをさせていただいております。確かにリピーターを見てみると、リピーターの方が多いということもあり、特産品ということで、寄付をされる方もあるんかと思っておりますが、今のところ、色んな時期を限って、特産品詰め合わせというものを考えまして、特産品の開発といいますか、そういうものも取り組んでいます。今後も季節にあった商品とか地産地消の商品なんかをセットにして、詰め合わせにして、リピーターの方を大切にしながら、また、ご寄附をいただくということも、また、玉城の応援もしていただくということも兼ねてやっていきたいと思っております。

なんせ、件数が大変多ございまして、急にこういう特産物のセットをと申しこ込まれても、対応ができない状況もあります。そうすると、お詫びのお便りを出して、商品を替えていただくことも起こりえる状況になってまいりました。去年は1月といいますと10

件もなかったように記憶しています。今年は何百件というようなことが起こったりすると予定がたたないというようなことがありますので、まず、生産者の方とうまくタイアップできるかということもありますので、そのへんも工夫しながら引き続き玉城町にご寄附いただくようなしくみを作っていたいただきたいと思います宜しく願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 1点目の宮川用水の件につきまして、もう少しお聞きしたいんですが、17年間で償還払いが可能だということで20億円支払うのが良いのか、今起債を借りるほうが良いのか、どちらが徳かと判断されたと思うんですが、数字的にわかりますか。もうひとつはふるさと応援の贈答品のことなんですが、今リピーターもおるということで、どんな戦略かということをもう少し明確に。贈答品については全国で指折りなんとか聞いたんですが、そのへんの説明もお願いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀） 国営宮川用水Ⅱ期事業の部分でございます。まず、資産的に一括償還、予納制度を活用します今年度におきます借入、公共事業債等で7億6千800万円、また、一般単独の方で3億5千100万円を借り入れる。例えば、これを借り入れたと試算を15年償還の1.5%利率計算をいたしまして、償環を見出しますとすべてのトータルにおきまして14億5千200万程度になるというふうな試算をもっております。実際、規定償還で返す場合との差の方がここで生まれてきますし、また、先ほど話をさせていただいたように公共事業債等につきましては、地方財政対策の方で交付税パックがあるということで、この試算値につきましても約3億8千600万程度の交付税措置がされる。これは元利償還に対します歳入措置でございますので、そのような数字になってこようかということで試算をしております。総合的な観点、また実際一財分としても基金の方から2億円程度の繰入が必要になってきますので、そういったことも含め、今回予納制度を選択をさせていただいたということでございます。

それと、ふるさと納税に伴います戦略的な部分ということでございますが、平成24年度につきましては、まず年末に千件を超えるということから、1月末限定商品というものを作らせていただきました。これが玉城豚のステーキセット等、玉城の特産品を詰め合わせたものを4種類程度作らせていただいたということで、これが色んな形の中で報道、また雑誌等に掲載をしていただいた経過もございしますが、今年度、総務課長の答弁の中で話させていたとおり200件を超える要因になってきているんじゃないかなと考えております。

また、今回クレジット収納ということで、クレジット収納関係については既に1,000件を超えたということでございますので、今回また限定商品をといたしまして玉城豚のステーキセットを作らせていただきました。これにつきましては、クレジット収納の方のみ100セット限定というものを設定させていただいて、今、戦略的に展開をさせてもらっているところでございます。こういうふうな形で時期時期に応じたものを事業の中

で、具体的には来年度こういうふうな形でとはありませんけども、やっていきたいと考えていますし、また、ずっと持っておりますと、限定商品の中で非常に米の人気の高い。玉城のこしひかりを売っていくチャンスではないかなというようなことも考えておりますので、新米等の時期につきましては大きく、戦略的に事業展開を考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 国営事業の方については 20 億払うよりもということで 9 億円ほど一括の方がお得やということで理解させてもらいました。

また、町長にお伺いしたいんですが、ふるさと応援寄附金、これについては玉城としては、対外的なこともありますので、町長の展開があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君

○町長（辻村修一） 今、産業振興課長からお答をさせていただきました。この玉城町の件数、金額というのは、件数では三重県の市町でトップやと思っています。大変このことを知事が注目をされておられます。まさに玉城ファンだと思っています。中には毎年 100 万円を超える寄附を連続して玉城町へいただきとる方もありまして、玉城町の色々な取組みが非常に素晴らしいと評価をして寄附をいただいております。まったく玉城町にご縁の無い方でしたが、ホームページ等々で情報をキャッチなされて寄附をいただいております。直接、私も自宅へお伺いしてお礼を申し上げたことでありますが、当初、スタートの段階では総務省が考えた発案でありましたが、新聞にも報道されて、こんなん続かんだろうと大きく報道がありましたけれど、最近特にそれぞれの地域が自分たちの地域おこしに力を入れてきたこともあったりして、非常にどこでも注目をして、昨年末大阪の三重県人会、東京の三重県人会の方へも私も出席をさせていただきましたけれどもその中でも東京は町長で私だけでありましたが、それぞれの市町や県知事あたりも、このふるさと寄附も是非とも、我市へ我県へしてほしいと盛んにアピールをなされておられたような、そんな最近の動きでございます。特にそんな中でやはりこの何回も寄附をいただきとる方々につきましては、私の方から直接お礼のお手紙を出さしていただいとるわけがありますけど、今田間課長が申しあげましたように玉城町に対する信用だと思っています。特に玉城町の米に注目をされておって、大変注文量が増えていることもありますし、或いは、1月の経済誌の日経トレンディの中にも全国ベストテンの中に取り上げられました。従って、これを持続して、玉城町のファンの方が続いていただけるような形の戦略をこれからも考えていきたいと思いますが、やはり今寄附をしていただいとる人と繋いでいくということと、新しく申しあげておりますような商品開発、特に農業のみなさん、或いはまた色々な産直のみなさんといっしょになって、魅力のある商品開発をこの機会に考えていくことが大事ではないかなとこんなふうに思っています。以上でございます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。5番 中瀬信之君

○5番（中瀬信之）議案第26号 一般会計予算のところで2点ほど質問させていただきます。まず、7ページ中頃にあります分担金、負担金につきましてははというところで保育所の入所児童の減少に伴いという、このことについて、まず伺います。今まで南勢地区唯一の人口の増える町ということを町長ずっと言われておりましたが、今回の提案で示すように今後少子化が進み、南勢地域の市町と同様に人口減少の傾向にあることをお認めになったのか。あくまでも一過性の出来事というふうに考えておられるのかお伺いをしたいというのが1点です。

2点目が9ページ目にあります田丸城跡石垣修復工事に経費のところであります。田丸城跡の石垣修復工事の現状をまずお伺いするということで、今回の修復で田丸城跡の約何割程度の石垣工事が修復されるのか。また、今後修復に関して、毎年終了するまで、ずっと継続されていく考えがあるのか。それと、田丸城跡は県の指定の史跡であります。今回の修復に掛かって県の負担金の割合が分かればお願いしたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）まず、保育所の児童数の減少でございますが、やはり玉城町の人口の状況の推移を考えた場合に概数で恐縮ですが、今、外国人の方を入れて約15,500人、そして世帯数が5,400世帯、こういうことになってございます。その傾向は、転入の方が非常に多くなってきておるといことですね。しかしながら、提案でもございますように子どもたちの入所者数というのは減っておるとい傾向でございます。例えば、田丸保育所で多いときでは230人ほどの子どもたちをお預かりしておりましたけど、それが100人を切ってきておるわけでございます。そういう少子化の流れというのは玉城町においてもあります。従ってこういうふうなところをどうしていくのかということのをこれからの政策の中で真剣に取り組んでいく必要があるなというふうに思っています。つまりこれは、玉城だけでは限りませんがやはり若い人たちが残っていただく。そして結婚をしていただく。そのためには雇用の場を創出していくということが大事なことでありますから、そういうことにもこれからの政策の中で力を入れていかないと、これは段々、子ども達の数が減っていくということになりますと、当然のことながら地域の活力が無くなっていくという考えかたを持たしてもらっています。そういう傾向でございます。色んな若い人達が残っていただけるような施策というのは国も県も地方に対してどう取り組んでいくのか。特に三重県の場合は鈴木知事が玉城から南の部分の南部地域に対しての生産年齢人口が30年前と比べると10%も減少しているという実態の中から、このエリアに特に力を入れていこうという考え方を打ち出しておられるわけでありますので、そういうふうなことも併せて町として、今後、重点的に取り組んでいかなければならんかなと思っています。石垣の部分につきましては教育委員会の方からもお答をさせていただきますが、現状ご覧のように大変崩落をして危険な状態が見受けられます。そして防災の面で、地震がありますと、

それこそ大変被害を負うような恐れのある所もご覧のように沢山あるわけでありますので、これは当然のことながら、その年その年に計画的に整理をしていきたいと思っておりますけど、なかなか県の文化財の指定ということもありまして、専門の石工さんをお願いする色んなプランをきちっと立てる、でないと言いが得られないという規制もございまして非常に時間も要するという部分もございます。そういったところでもありますけど、やはり玉城町として一番大切にしていかなければならぬ田丸のお城でありますから、年次計画をもって準備・整備をしていきたいという考え方をもっている次第です。

○議長（風口 尚）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎）田丸城跡石垣修復工事にかかります件につきましては、現在4ヶ所の崩落とそれから石垣の膨らみがある。特に危険な個所につきまして4ヶ所考えております。来年度の新年度予算につきましては調査と工事設計という形での金額を計上させていただいております。その調査と工事設計を含めて、調査された後、さ来年度から予算の方の計上をさせていただきたいと思っております。調査を含めて4年間ぐらい、石工さんが特定の業者になってくると思いますので一ヶ所ずつ工事の方はやっていくこととなります。それから負担金ですが、工事設計につきましては、今のところありません。ただ、調査の結果どれ位の金額がいるということになりましたら、県の指定の文化財ですので、その補助金等を県に申請するというふうになってくるなと思います。以上です。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川直人）議案第26号でございますけど、先般の一般質問の中にも地域担当制ということが出ておりまして、自治区への支援を行っていくというふうなかたちで提案説明で申されておられますが、大いに期待するという事なんです。それはなぜかといいますと、総合計画をいかに地域の方々に知っていただくか、普及させていくか。こういったことで安心安全、地域産業関係の問題、そういったものが総合計画に謳われているので、そういったものを普及していただく役割。地域防災体制、これの牽引役をしていただく。それと自治区の活性化、これは今までやられとる役割ということなんですけど、非常に期待はどんどん膨らんでるわけですし、役場としましては具体的にどのような地域担当制の役割をお考えなのか明確に教えていただきたいと思っております。それと、次のページで7ページになるんですけど、サニーロード誘客推進事業に取り組むということでもあります。町長もご存じだと思うんですけど、ちょうど2年前の3月議会で一般質問でサニーロードを活用したらどうかというご提案もさせていただいて玉城、度会、南伊勢の3町の連携で産業振興をしていったらどうかというお話もさせていただき、それが今実現方向に向かっていることは嬉しいんですが、玉城の農産物や唯一の公共交通機関といえますJR田丸駅がありますし、度会では宮川があって鮎がおって。南伊勢は海があって海産物がある。こういった観光案内所、それと3町の産業交流、あと、玉城町と

してどのようなリーダーシップを執っていくのか。3町連携といえども非常に難しいと。うまくやっていけるのかということをおもっていますので、できればそのキーポイントになるのが玉城町だというふうに私は考えていますので、そういったお考え、これは町長で結構ですがお伺いをしたいなと思います。それと、先ほど北議員からございました国営宮川用水第二期事業につきましては、一応ご説明いただきました。多額の費用がかかるということで、今回予算も25年度アップしていると、お聞きをしますと平成7年から平成24年までの工事期間があった。ある程度の費用が読めたんではないか。予測できたんではないかということであれば、そういった基金の積立とか事前にできなかったのかなと、素人ですが思っております。あと、自治区の防災体制で8ページの自治区代表を対象とした町づくりの先新地視察という項があります。このことは昨年引き続き、防災のことで視察をされるのかどうか。その辺の確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）地域担当職員の近年度の取組みということだと思っております、勿論今までと同様に毎月、地区におじゃましながら、今年度は先日の一般質問でもご回答させていただいたんですけど、色んな町では調査を行いながら自治区の様子を伺っています。今年は町の補助事業も色んな防災費材の補助事業も明確化しましたので、そのあたりと要援護者の様子もだいたい伺いました。そのことを原点にしながら、自治区の担当職員を通じて自治区の様子をまず知り、それから町として、また総務課として、どのようにタイアップできるかということ今年を創っていきたいと考えています。それから、防災の視察の件ですが、行先につきましては昨年、平成23年度、24年度につきましては阪神・神戸・北淡町の視察でした。平成25年度につきましては、同じ場所に行くかは検討中です。以上でございます。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間 宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）サニーロードを活用した誘客促進ということで、これにつきましては、県の南部地域活性化基金活用事業を利用いたしまして実施するということとでございます。議員おおせのとおり昨日の観光の関係での質問もありましたとおり、やはり今年、来年という中で観光客の増加が見込める。そしてサニーロードを使う利用というのも相当数増えるというふうなこと、それらに伴いまして、人口増加に伴う地域の経済の活性化、定住の促進等を図っていくというふうなことから、今回、南伊勢町さん、度会町さん、玉城町で連携を図り、手を上げたところとでございます。まず、若干中身にふれさせていただきますと、3町での共通の取組みといたしまして、サニーロードの沿線のマップ作りなり、ノベルティの作成を考えています。こういうふうな部分部分につきましては、各町が担当分野を分けています。今申し上げました情報発信ツールの作成の部分につきましては玉城町が担当しようというふうなこと。また、度会町さんにつきましては、地域内外への情報発信ということで広報誌等へのチラシの作成等を担当いた

だく。そして南伊勢町さんにつきましては、サニーロードの沿線に3町に伴います案内看板を設置しようということで分担をいたしとるところでございます。予算書の諸収入の中で町の負担金が計上されてます。事業費ベースでいきますと、玉城町が一番多く、各市町での事業精査をいたしますと各度会町さん、又、南伊勢町さんから不足いたします部分のお金を玉城町が受けるというふうなことで、そういう意味からも玉城町がある程度、サニーの玉城インターの玄関口というふうなことから中心になって進めているものでございます。そしてまた、個別の取組みということでサニーロードの合同にぎわい市というもの。これにつきましてはまだ具体的には進めておりませんが、いっせいにやる部分もありますし、定期的にやっていく部分、お互いが協力しあってという部分を考えておるところでございます。それとやはり情報発信の拠点ということでインター前の空き店舗を活用した施設の利用ということにつきましても、ここの整備に関する部分を南部活性化の基金を利用しようという考え方をしておりますし、運営等につきましては、昨日お話をさせていただいたとおり協議会等を設置し、そこに運営委託を考えております。また旅の拠点ということから三重県で行われます県の観光キャンペーン推進協議会での旅の案内どころ。そしてコンベンションの中で実施される遷宮旅博におけますインフォメーション機能というものも、その中で使っていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）起債と財調の関係ですが、まず今回の国営負担金におきます返還の中でガイドライン上、13億2千万余りを返す中で、まず8億5千万が交付税措置を受けられる起債対象になります。この部分については、50%、充当率が90%ですから、この起債の90%×50%ですから、これが交付税対象になるので有利ということで、財調は確か4億円くらいから17億ちょっとまで今増えております。もちろんこのことも考えて積立ててきたということは申し上げるまでもございません。ただ50%の財政措置があるならば、これは起債を借りたほうが有利じゃないかということで借りました。もうひとつ一般分につきましては、約4億7千万円くらいは交付税措置がございません。従いまして、これに対する起債充当率が75%、3億5千万円くらいにつきましては、交付税対象にはならない起債でございます。この起債を借りるか借りないか、財調で落とすか落とさないかという判断でございますが、昨今の経済事業を鑑みて、まず、75%、3億5千万円の起債は借りて、様子をみながらこの財調と経済動向をにらみ合わせながら繰上償還できるものなら、繰上償還しようかなとこのことを考えながら、今回はこのように起債を計上させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川直人）まず、地域担当制で毎月訪問していただいたり、従来の形で進められるんですが、期待する部分が我々現状でなかなか見えないというふうに私は認識をしています。そういった意味では担当される職員さんの教育なり統率なり、これをきちっと

しておかないと 68 集落きちっと連絡もいかないし、役割もこういうこと今度やるよというふうなこともできれば議員の方にわかるように、地域の人にわかると、地域担当制は今月はこういうことでやると、こういうことをテーマにやりますという、我々もホローできるんで。そういったお考えはあるのかないのか。そういう方針をもって進めるのかということです。サニーロードの件ですけど、さすが行政がやるパターンやなというふうな思いがしました。やっぱり玉城が3町連携する中でも玉城を有利に引っ張っていかやという戦力は私はいると思うんです。田丸駅もあるし、まちにお客さんが沢山くれば観光にもなると。いう意味ではいかに3町連携しつつも、玉城が主体になれるかと。玉城が有利になれるか。

逆にいえば、あそこ公営バスを走らせよやと。そういう案だってできるかもしれないし、民宿はそういった観光案内でリベートをもらおうとかいうふうなことを考えてはおられませんか。そういったことのお考えはないですかということです。もう1点、自治区の先進視察ですね。これはまた、阪神・淡路の震災のあとを見に行くということになってます。で同じパターンではいかによと私は言いたいんで、そのへんをもう少し深く考えていただければと。例えば今回は自治区の防災責任者も決めて連れておいで、同伴でと。こういうことを出すとやっぱり決めていってこよかと。当然、地域担当制も行ってほしいんですよ、そこへ。区長さん、それとですね、防災をやってくれる方を選出して、探して、来ていただく。そして地域担当制も同伴する。そして時期はいつ頃に考えてとるんですか。9月や10月では任期もないと。任期がないとまた、引き継ぎになってしまいうんで。この期間だけ、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間 宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）サニーロードを活用する誘客促進でございますが、これにつきましては昨日も答弁をさせていただいた中で観光の専門の部署として準備委員会でございますが玉城町観光地域特産品振興協議会という組織を立ち上げます。ですので、今回考えてございますのは、ここの部分の中では、収益的な部分を望めるということでございますので、行政の方でハードを整備し、そういうふうな運用につきましては、ここの協議会の方で検討をさせていきたいと考えております。以上です。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）地域担当制の中でやっぱり、我々が自治区へ入ろう思うとやはり自治区の様子を伺うと先ほど申し上げたとおり、自治区の様子を伺いたいわけですから、当然今ご質問があった防災の研修視察につきましても、昨日の答弁で6月とは、私とこの希望は申し上げましたけれど、区長さんの職業とか、農業もございますでしょうし、その時期も考えながら、一番みなさんが自治会長さんも含めたなかで出席しやすい時期というのもいろんなひとつひとつのテーマを決めながら地域担当の方にお願ひしながら、その情報を収集して、決めていきたいと思っておりますので、総務課の考えとしては6月から7月あたりにいきたいなという希望はもっております。場所は先ほど申し上げ

たように平成 23、24 年度に行かせていただきました神戸、並びに旧北淡町、いくかどうかは分かっておりませんが、本来の行きたいところは震災のことも含めながら自治区の絆づくりをがんばっていきいるところにいけたらなというのが希望でございまして、そこを見つけていきたいと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川直人君

○7 番（奥川直人） まあそういうことで、今まで町長のお話ですと自治区にお任せきりやと。じゃなくて、これはそういった戦略をこちらからもって行って、こちらの区長さんも同伴してもらおうとか、いろんな方法があるとぼくは思うんでしっかり進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（風口 尚） 質疑ありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第 26 号ないし議案第 36 号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 06 分 休憩）

（予算決算常任委員会付託表を配布する。）

（午前 10 時 07 分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

お諮りいたします。

本日質疑を終了いたしました議案第 16 号 平成 24 年度玉城町一般会計補正予算（第 5 号）ないし議案第 25 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 3 号）及び、議案第 26 号 平成 25 年度玉城町一般会計予算ないし議案第 36 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計予算の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表のとおり予算決算常任委員会に 審査付託をいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号ないし、議案第 36 号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願いいたしたいと思います。

日程について事務局長から報告いたさせます。

○議長（風口 尚） 事務局長 辻 誠 君

○事務局長（辻 誠） それでは、ただ今、付託になりました予算決算常任委員会審査の日程を報告いたします。

本日、午後1時より第4会議室において委員会を開催いたしますので定刻までに、ご参集願います。以上でございます。

○議長（風口 尚）只今、事務局長の報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため、明日14日から17日までの4日間休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって3月14日から17日までの4日間休会することに決しました。

来る3月18日は、午前9時より本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

（午前10時10分 散会）